函館市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 函館市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の港湾を有する事業にあっては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事 業 形 態

法 通 一 非	部	È 部 適 の	適 月 用 区	月·) 分		非	適			事	業	開	開始年月日 昭和28年6月1日					
職		員		数				2	人	港 (重	湾 要	港	区湾	等	分〇	重要港湾	
						民間委託	_											
民間	民間活用の状況				イ 指定管理者制度						港町ふ頭コンテナヤード施設							
					ゥ	PPP•PF										_		

(2) 使 用 料 体 系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使 用 料 概 要 ・														
施設区分		現	行(a)	前	[回(b)	改定	率	前	々回(c)	改定率				
	使用料区分	(R1	年改正)	(H26	6年改正)	(a/b)	%	(H9	年改正)	(b/c)%				
> 55 FP 44	舗装	15日まで	2.09円/㎡・日	15日まで	2.05円/㎡・日	102.0	%	15日まで	1.99円/㎡・日	103.0	%			
	 	16日以後	3.74円/㎡・日	16日以後	3.67円/㎡・日	101.9	%	16日以後	3.57円/㎡・日	102.8	%			
ふ頭用地	土华北	15日まで	1.76円/㎡•日	15日まで	1.72円/㎡・日	102.3	%	15日まで	1.68円/㎡・日	102.4	%			
	未舗装	16日以後	3.41円/㎡・日	16日以後	3.34円/㎡・日	102.1	%	16日以後	3.25円/㎡・日	102.8	%			
	荷さばき上屋	15日まで	11.00円/m゚・日	15日まで	10.80円/㎡・日	101.9	%	15日まで	10.50円/㎡・日	102.9	%			
上 屋	何ではる工産	16日以後	13.20円/m³・日	16日以後	12.96円/㎡・日	101.9	%	16日以後	12.60円/㎡•日	102.9	%			
	旅客上屋		_		_	%		_	_	%				
	基本料金	5㎡まで	1,980円	5㎡まで	1,944円	101.9	%	5㎡まで	1,890円	102.9	%			
船舶給水	基本科 亚	5㎡超分	396.00円/㎡	5㎡超分	388.80円/㎡	101.9	%	5㎡超分	378.00円/㎡	102.9	%			
(岸壁)	割増料金		引外の給水および 務時間内の給水		1~3/31)[基本料	基本料金の額の15割に相当する額							
	前垣秤並	冬期間(12/1~3/31)にお	ける勤務時	間外の給水	基本料金の額の20割に相当する額								

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量	H29	2,130	トン	H30	3,640	ぐ	R1	4,165	トン
年間船舶乗降旅客数		-	人		-	人		-	人
年間使用料収入額 (税込み)	H29	116,966,749	円	H30	120,863,080	Ħ	R1	136,427,022	円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率)	H29	28.8	%	H30	35.1	%	R1	43.4	%
経費 回収率	H29	26.0	%	H30	31.0	%	R1	38.4	%
他会計補助金比率	H29	71.4	%	H30	66.1	%	R1	56.6	%
有形固定資産減価償却率	H29	56.0	%	H30	59.0	%	R1	61.0	%
企業債残高対料金収入比率	H29	640.4	%	H30	575.5	%	R1	812.6	%

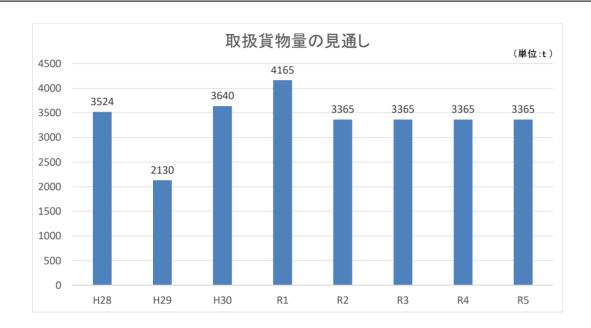
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市港湾整備事業は、収益的収支比率・経費回収率が50%を下回っており、他会計補助金比率が高いことから、他会計繰入金に依存した経営状況にある。 また、施設の老朽化による改良や更新など、近年は建設改良費が増加してきていることから、企業債残高対料金収入比率が著しく高い数値となっている。

2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

年間取扱貨物量の見通しについては、過去実績が年度ごとにばらつきがあるため、今後の推計については過去実績の平均値とした。



(2) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しについては、近年は増加傾向にあるものの、年度ごとの特定要素の影響により増減が見込まれることから、令和4年度以降は過去の平均的な収入額である令和3年度の予算額と同額とした。



(3) 施設の見通し

貨物上屋については、建設後60年以上と法定耐用年数を大幅に経過し、老朽化が著しいことから、4棟のうち2棟の上屋を 1棟に集約し、令和3年度からの供用開始を予定している。

また、近年のクルーズ船寄港数の増加に伴い、国直轄事業で実施されている岸壁整備に合わせ、旅客上屋の整備を進めており、これにより、CIQ手続きが短時間で円滑に行うことができ、旅客の利便性や快適性の向上が図られるとともに、滞在時間が長くなることで観光・食事・ショッピングなどの活動範囲が広がることから、地域の経済効果の拡大が期待できる。

さらに、老朽化に伴う不具合により荷役作業に影響を及ぼしている荷役機械(大型クレーン・リーチスタッカ)について、安定的かつ安全な荷役作業を行うため、令和3年度からの更新を予定している。

施設更新スケジュール(予定)



(4)組織の見通し

事業運営に必要最小限の人員配置となっていることから、今後職員数削減等の見込みはないものの、職員の高齢化による 退職や人事異動を踏まえ、ノウハウの継承がスムーズに行われるよう業務の見える化を図っていく。

3. 経営の基本方針

函館港の役割として、多様な機能が調和し連携する質の高い港湾空間の形成をめざし、以下の7点を基本方針としており、 港湾整備事業についても、この基本方針に基づき運営を行っている。

- 1. 物流機能の拡充・強化
- 2. フェリーふ頭機能の拡充・強化
- 3. 国際観光交流拠点の形成
- 4. 国際水産・海洋に関わる研究・交流空間の形成
- 5. 港湾施設の防災機能の向上
- 6. 親水空間・海洋レクリエーション機能の充実
- 7. 臨港交通体系の充実

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標

港湾施設の整備は、港湾計画に基づき実施しているものであるが、港湾整備事業の収支を踏まえ、実施時期については必要性や緊急度の高いものから優先順位を検討し、投資の平準化に努めるとともに、今後も適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る。

- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項:現行の経営体制・手法を継続する。
- ・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項:4棟ある貨物上屋のうち2棟を1棟に集約する。 ※2(3)参照
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項:令和4年度までは、旅客上屋の新設や貨物上屋・荷役機械の更新が重なり建設改良費が高額となるが、その後は、港湾整備事業の収支や優先順位を勘案し、老朽化施設等の整備を進めていく。
- ・防災・安全対策に関する事項:港湾施設の点検で発覚した危険箇所について,適宜修繕を行い,災害等への備えや利用者 の安全確保に努める。
- ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

老朽化施設等の整備について、必要性や緊急度を充分に勘案して実施し、企業債発行額の 圧縮を図るとともに、国(道)補助金の積極的な確保に努める。 そのうえで財源不足が生じる場合は、一般会計からの繰入れにより収支均衡を図る。

- ・使用料に関する事項:過去の平均的な使用料で計上している。 ※2(2)参照
- ・企業債に関する事項:旅客上屋の新設および貨物上屋・荷役機械の更新等により、令和4年度までの発行額は高額となるが、その後は大規模な整備は一段落することから、償還元金の範囲内で推移する見込み。
- ・繰入金に関する事項:収支に財源不足が生じる場合,当該不足額を一般会計からの繰入れにより解消する。
- ・国(道)補助金に関する事項:旅客上屋整備事業について,一部事業が国庫補助金や道補助金の補助対象となることから, 要望額を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項:港町ふ頭コンテナヤード施設で指定管理者制度を導入しており,施設の運営状況等を踏まえた協定 に基づく管理委託料を計上している。

・管理運営費に関する事項:過去の運営費の推移や施設の老朽化状況等を踏まえた光熱水費・維持補修費など,運営費の 適正化に努める。

・職員給与費に関する事項:事業運営に必要最小限の現在の人員配置を維持する。

1人当たりの職員給与費は、函館市一般職の職員の給与に関する条例等による。

	10.55	
(O)	か终. はだけまは(117 ままば)	に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
(,)		ハこえ 仅 吹ひがれ マラ 後 使 む ア ル ひが ポロノが 安

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組 の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民	間	活	用	_
投	資の	平 準	化	_
7	の他	の取	組	_

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使	用	料	_
企	業	債	_
繰	入	金	_
資産の 収入	有効活用等 増 加 の	による 取 組	_
その	他のこ	取組	_

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委	託料	
管理	運営費	
職員	給与費	_
その他	の取組	_

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

	決算と経営戦略の収支計画との乖離等を検証し、必要に応じて収支計画を修正する。
経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	

投資·財政計画 (収支計画)

【港湾整備事業】 (単位:千円,%)

【冷	冷釜	備事業	1															(単位	:千円,%)
		区	分			年	度 	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (本年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		1 総	<u> </u>		収		益 (A)	136,540	154,072	134,729	132,559	148,237	138,491	141,607	141,074	145,526	157,548	136,018	134,812
		(1)	営	業	ŧ	収	益 (B)	120,863	136,427	123,764	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398
	収		ア	料	金	収	入	120,863	136,427	123,764	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398
	益的		イ		モエ	事 収	益 (C)												
	収		ウ	そ		の	他												
収	入	(2)	営	業	外	収		15,677	17,645	10,965	12,161	27,839	18,093	21,209	20,676	25,128	37,150	15,620	14,414
10			ア		会 計	繰	入 金	4,407				15,678	5,932	9,048	8,515	12,967	24,989	3,459	2,253
益			1	そ		の	他	11,270	17,645	10,965	12,161	12,161	12,161	12,161	12,161	12,161	12,161	12,161	12,161
		2 総			費		用 (D)	136,540	137,807	131,641	122,097	148,237	138,491	141,607	141,074	145,526	157,548	136,018	134,812
的		(1)	営		業	費	用	119,314	128,991	126,330	116,619	141,256	126,025	127,908	127,478	132,278	145,078	124,376	124,007
ıl=	ıl ı.		ア	職			与 費	16,146	16,197	16,063	16,499	16,121	16,219	16,286	16,335	16,335	16,335	16,335	16,335
収	収光				うち	退職	手 当												
支	益的		イ	そ		の	他	103,168	112,794	110,267	100,120		109,806	111,622	111,143	115,943	128,743	108,041	107,672
^	支	(2)	営	業	外	費		17,226	8,816	5,311	5,478	6,981	12,466	13,699	13,596	13,248		11,642	10,805
	出		ア	支	払	利	息	11,031	7,736	5,311	5,478	6,981	12,466	13,699	13,596	13,248	12,470	11,642	10,805
							金利息												
							生化 債 分												
			<u> </u>	そ		の	他	6,195	1,080										
	ļ.,	3		差引		(A)-(D			16,265	3,088	10,462								
		1	資	本	<u>的</u>	収	入 (F)	388,140	775,504	977,239	765,407		226,694	155,926	184,680	240,422	247,420	247,889	248,285
		(1)	地	***	方	_ ,_	債	135,300	574,300	814,000	659,300	1,508,600	140,000	36,000	33,000				
	資		う た		本費	平準													
	本	(2)	他	会	計		助金	252,840	201,204	163,239	106,107	122,715	86,694	119,926	151,680	240,422	247,420	247,889	248,285
2/107	的	(3)	他	会	計		入 金												
資	収入	(4)		定資		売却	代 金					77.000							
本	^`	(5)	国((都 :		果) 裤 担						77,600							
1.1.		(6)	<u>エ</u> そ		負の	担	<u></u>												
的	\vdash	(7) 2	<u>て</u> 資	本	的			200 140	701 700	000 007	775.000	1 700 015	000.004	155,000	104 000	040 400	047.400	0.47.000	040.005
		(1)	 建					388,140 135,365	791,769 574,388	980,327 818,221	775,869 659,300		226,694 140,000	155,926 36,000	184,680 33,000	240,422	247,420	247,889	248,285
収	資	(1)	烓	政	うち耶			130,300	374,388	818,221	009,300	1,028,234	140,000	30,000	33,000				
支	本	(2)	地	方	ノーウー 債 償		ローチー良 金(H)	252,775	217,381	162.106	116.569	80,661	86.694	119,926	151,680	240,422	247.420	247.889	240 205
	本的	(2)	ال ا	/1			<u> </u>	202,770	217,381	102,100	110,009	00,001	60,094	119,920	131,080	240,422	247,420	247,089	248,285
	支出	(3)	他会	計長	ブラ貝本:	入 金													
	出	(4)		<u>会</u> 計		ク の繰	<u>医 </u>												
		(5)	そ	<u> </u>	<u></u> の	マノ 小木	<u>山 並</u> 他												
		3		差引		(F)-(G			△ 16,265	V 3 U88	△ 10,462								
L				. 4- 11		\. / \C	, (1)	l .	<u>ال</u> 10,200	<u> </u>	<u> </u>	l .	l .	l .		l .	l .		l

投資・財政計画 (収支計画)

【港湾整備事業】

【港湾整備事業】												(単位	:千円,%)
区 分	度	平成30年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (本年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)												
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-													
翌年度へ繰り越すべき財													
実質収支黒	字 (P)												
(N)-(O) 赤	字 (Q)												
(0)	100)												
(I))+(H)	100)	35.1	43.4	45.9	55.5	64.8	61.5	54.1	48.2	37.7	38.9	35.4	35.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定 資 金 の 不 足	加只												
営業収益 - 受託工事収益 (B)	-(C) (S)	120,863	136,427	123,764	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398	120,398
質 金 个 足 の 比 率	S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)												
真 金 个 足 比 平	/) × 100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	952,858	1,309,777	1,961,671	2,504,402	3,932,341	3,985,647	3,901,721	3,783,041	3,542,619	3,295,199		
〇他会計繰入金				,						1	1	(首	<u> 単位:千円)</u>
年 度 区 分		平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (本年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		4,407				15,678	5,932	9,048	8,515	12,967	24,989	3,459	2,253
うち 基 準 内 絹	融入 金												
うち基準外線		4,407				15,678	5,932	9,048	8,515	12,967	24,989	3,459	2,253
資本的収支分		252,840	201,204	163,239	106,107	122,715	86,694	119,926	151,680	240,422	247,420	247,889	248,285
うち基準内線													
うち基準外線	融入 金	252,840	201,204	163,239	106,107	122,715		,	151,680			247,889	248,285
合 計		257,247	201,204	163,239	106,107	138,393	92,626	128,974	160,195	253,389	272,409	251,348	250,538